

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090500093		
法人名	社会福祉法人 双葉会		
事業所名	グループホーム 双葉荘		
所在地	福岡県北九州市小倉南区高野3丁目11-1 (電話) 093-451-2851		
自己評価作成日	平成22年3月31日	評価結果確定日	平成22年5月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ご入居者9名、職員は7名で3交代勤務しています。関わりを重点的に行えるよう、今年度より管理栄養士の立てる献立表にて、ご入居者の栄養バランスと身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供しています。
四季折々を大切にしたり行事や催しを行い、また季節を感じられるように積極的に外出を行っています。
同時併設された「地域密着型介護老人福祉施設 第二双葉苑」と連絡通路でつながっており、一緒に行事を行う等連携を図っています。
建物は平屋建てで、全居室には車イスで出入り出来る大きな掃き出し引き窓と、ホームを囲むようにウッドデッキがあり、いつでも散歩をする事が出来ます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成22年4月22日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、同法人の地域密着型介護老人福祉施設が併設されている。敷地内には、利用者が日々の暮らしの中で季節の変化を感じられるようなところに花を植える等、工夫がある。建物は平屋建てで中庭があり、居室は洗面台とトイレ、ナースコールを設置し、共用空間の一角には和室が設置され、利用者は思いおもいに寛がれている。また、家族等が気軽に来訪できるようゲストホールや宿泊できるゲストルームを設けられている。質の高いケアを実施するため職場環境を整え、職員教育に力を入れている。利用者一人ひとりの希望に副えるよう支援ノートを作成して全職員で情報共有し、管理者と職員が一体となって和やかな雰囲気でのケアにあたっている。

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	就業規則や日々の業務を通して、個性（その人らしさ）と、尊厳を支えるケアを徹底している。職員やご入居者、ご家族の目の届く場所に理念を掲示している。	事業所独自の理念があり、月1回ミーティングで日常の支援について気付きや問題点を検討し、記録等において日々理念の実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々ホーム周辺の散歩を通して、地域の方々と交流を行っている。運営推進会議に町内会長参加して頂き、情報交換を行っている。また、町内行事（夏祭り）や地域の音楽会に参加し、普通の生活（ノーマライゼーション）が送れるようにしている。	事業所周辺を日常的に散歩し、地域住民と挨拶を交わし、顔なじみになっている。また、地域の清掃活動や夏祭り等の地域行事に参加し、地域との交流を図っている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域住民の訪問の際に、認知症の方の生活の様子をお伝えし、理解を深めて頂くようしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、活動報告・生活状況等の情報交換・情報共有を行い、生活の質の向上に努めている。	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。サービスの実際等を報告している。委員の意見から利用者の外出支援を増やす等、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員1名必ず参加して頂き、連絡を取り合っている。	運営推進会議のみの連携に留まっている。	事業所が抱えている問題の相談や現状を報告する機会をつくる等し、行政とともにサービスの質の向上に取り組んでほしい。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内研修や併設施設との全体勉強会の中で、すべての職員が身体拘束によって生じる身体的・精神的弊害について理解し、ケアに取り組んでいる。	身体拘束についてマニュアルがある。内部研修を行い、全職員が周知している。研修記録がある。玄関や居室は施錠せず、職員は利用者の外出傾向を把握し、見守りや付き添い等している。運営推進会議を通じて、近所の人にも理解を求め、見守り、声かけや連絡をしてもらえるよう働きかけている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	ホーム内研修や併設施設との全体勉強会の中で、すべての職員が高齢者虐待について理解している。 虐待の現場を発見したら、管理者・市町村に通報するよう周知しており、管理者が虐待している場合にも行政等へ通報する旨を全職員に周知している。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が北九州市社会福祉研修所開催の権利擁護セミナーに参加し、ミーティングにて話し合いの場を持ち、全職員に周知している。	一部職員は権利擁護に関する外部研修を受講し、他職員へ伝達研修をしている。資料・テキスト・パンフレットがある。また利用開始時に、利用者や家族へ制度に関して説明している。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書において、十分に説明を行っている。また、疑問点についても十分に説明し、不安や不信感を与えない様に努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者の不満・苦情等、一人ひとりの話をいつでも聞ける環境作りに努めている。各ご入居者担当職員が密に関わり、職員間で情報を共有し、改善するようにしている。 また、苦情担当者・苦情箱を設置し、意見を発しやすい環境作りに努めている。	運営推進会議に利用者や家族が出席し、希望にそって外出の機会を増やす等、運営に反映させている。玄関にアンケート用紙を準備し、意見箱を設置している。家族等来訪時に意見を聴取するよう努め、事業所以外の第三者相談窓口は、利用開始時に説明している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り・月1回のミーティングにて、意見や提案を聞ける体制を取り、反映させている。	代表者や運営者はミーティング時に職員の意見を聴取し、利用者への支援のあり方について見直す等、運営に反映させている。職員のやる気を引き出す等して、職員の離職を防ぐよう努めている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務体制変更に伴い、4週8休→4週9休とし、職員の負担軽減に努めている。有給休暇の他に夏冬の特休休暇を整備している。 また、年度末の表彰ユニット・職員を選定し、表彰状と表彰金の授与を行っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人は性別・年齢等の制限を設けず、求職者全員の面接を行っている。 各個人の得手不得手を理解し、その能力を活かしながら、社会参加や自己実現の権利が十分保障されるよう配慮している。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に排除しないようにしている。働きながら資格が取得できるよう勤務体制を配慮する等、職員一人ひとりがその能力を発揮できるよう支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご入居者の人権を尊重するため、すべての職員に対して人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	日頃から利用者の尊厳や人権を尊重することを全職員で心がけ、対応しているが、内部または外部研修の取り組みはない。	内部または外部研修へ参加の機会を設け、人権教育を実施してほしい。また、研修記録を残し、資料等は職員がいつでも確認出来るように事業所で保管してほしい。
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員採用時にそれぞれの段階に応じた研修を設け、その内容をすべての職員に周知している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小倉南区グループホーム交流会に参加したり、近隣のグループホーム『高野みどりの里』との交流を図っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人さんの想いや不安を一对一でゆっくりとお聞きし、ご本人さんとの信頼関係作りにも努めている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や訪問で見学・入居依頼を受けた際は、相談を受け、少しでも疑問や不安が解消されるよう支援している。見学時は管理者等適切な職員が対応し、じっくりとお話を伺っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた 対応に努めている	初期面談において、ご本人さんの状況及びそ の周辺環境をお聞きし、出来る限り適切な サービス利用等を助言している。電話による 問い合わせの場合は、なるべく来荘して頂 き、見学・面談されるようお願いしている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを 共にする者同士の関係を築いている	採用時、新入職研修にて、常にご入居者とは 対等であり、尊厳を持ってケアにあたるよう 教育している。喜怒哀楽を共にし、時間を共 有することで、支え合う関係作りに努めてい る。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家 族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築い ている	面会時に一緒に食事を摂って頂いたり、排泄 支援をして頂く事で、在宅のように感じ、職 員と共に支え合う関係作りに努めている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係 が途切れないよう、支援に努めている	以前入所していた施設訪問や自宅訪問、お墓 参り等にお連れし、つながりを持って頂い ている。30年来の美容室を継続利用して頂く よう、ご家族と共に支援している。	友人が事業所へ訪ねてきたり、お墓参りや 美容室等へ出かける等、利用者一人ひとりの 馴染みの人や場所との関係が途切れないよ う、支援している。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用 者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の会話や交流の場面作り、楽し い雰囲気作りに努めている。仲の良いご入居 者同士と一緒に過ごせるよう配慮する、孤立 しがちなご入居者が輪に入れる機会を作る 等、助け合い・支え合いの関係が出来るよ うに支援している。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォロー し、相談や支援に努めている	入院されたご入居者には、職員がお見舞い に行くようにしている。ご家族からの状況報 告にて、関係を保っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	常日頃からご入居者一人ひとりの想いをお聞きし、受け止め、実現できるよう支援している。	利用者の体調や天候等を考慮し、利用者一人ひとりの希望、意向を聴取するよう努めている。また、意思疎通が困難な場合は、家族や関係者から生活歴等の情報を得るようにし、本人の表情や言動から思いを推し測る等、本人本位に検討している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの聞き取り、ご本人さんとの会話にて、これまでの暮らしを把握している。また、回想法にて、これまで歩んできた暮らしを理解するよう努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日その日の状況に応じ、ドライブや買い物に出掛けたりしている。また、食事の準備や後片付け、洗濯物たたみ等を一緒に行い、ご入居者の持つ力を引き出し、発揮出来るよう支援している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者の生活歴を十分に把握し、ご本人さん・ご家族・担当者・計画作成担当者が中心となり、適した介護計画を作成している。毎月のミーティングにてカンファレンスを開き、全職員の意見を吸い上げ、介護計画に活かしている。	介護計画は3ヶ月に1回、また状態の変化に応じて見直している。見直しの際は、家族や主治医、職員の意見等を聴取し、モニタリング表を活用して現状に即した介護計画を作成している。作成後は家族へ報告し、署名押印をもらっている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者が発した言葉をそのまま記録し、職員間での気づきに繋げている。日々のケアや介護計画に反映させるため、ご入居者それぞれの特徴や変化を具体的に記録している。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設（地域密着型介護老人福祉施設 第二双葉苑）との協力体制や共同行事の実施、同法人内の保育園・児童養護施設の行事参加により、グループホーム以外との関わりを深めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民や地域の商店等すべてが社会資源であり、散歩や買い物を日々行うことによって、個別の関係性の構築に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者やご家族の馴染みのかかりつけ医の継続して頂き、情報提供を行っている。各自の希望医療機関を把握し、必要時対応している。	利用者及び家族の希望に副い、これまでのかかりつけ医や事業所の協力医での受診を支援している。受診時の通院介助や伝達方法について合意している。利用者や家族の状況に応じて、臨機応変に対応している。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設（地域密着型介護老人福祉施設 第二双葉苑）常駐の正看護師に適宜、相談・対応をしてもらっている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院されたご入居者には、職員がお見舞いに行くようにしており、ご家族からの状況報告を受け、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	北九州市社会福祉研修所開催の終末期医療・ターミナルケア研修に参加し、終末期に向けた取り組みを行っている。重度化の場合には往診対応クリニックの支援を受けることが出来る。	重度化や終末期に向けた事業所の方針について、現在、職員と関係者で話し合い、検討している。	重度化した場合や終末期のあり方について事業所の方針を定め、利用者の意向を大切にしながら、家族・かかりつけ医、職員と話し合っ合意を図り、全員で方針を共有して支援してほしい。
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	けが・転倒・窒息・意識不明・行方不明等の緊急対事態発生時の対応マニュアルがあり、全職員が内容を周知している。北九州市消防局による『普通救命講習Ⅰ』を全職員が受け、修了証を認定されている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火事等の緊急事態に備え、避難経路及び避難場所の確保をしておくと共に、全ての職員が誘導方法を周知している。	マニュアルを作成し、年2回、避難訓練を実施している。非常用食料・飲料水・備品は、併設施設に準備している。	避難訓練を実施する際は、消防署及び地域住民へ参加協力を呼びかけてほしい。
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員入職時に個人情報についての誓約書を取っている。職員は常にご入居者の人格を理解・尊重し、誇りやプライバシーを大切にしている。記録物や個人情報の取り扱い方法を全職員が周知している。	内部研修を行い、プライバシー確保について職員の意識向上を図っている。職員が利用者の誇りやプライバシーを損ねないよう、管理者は日々の関わり方について確認し、配慮している。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はご入居者の自己選択・自己決定を大切にし、それを実現出来るよう支援している。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・食事時間・入浴時間等はなるべく希望に沿えるよう支援している。職員都合や業務優先にせず、ご入居者のペースに合わせるよう支援している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者一人ひとりの嗜好や個性を大切にされた髪型・服装・おしゃれを支援している。また、ご入居者の希望をお聞きし、訪問美容（散髪）の対応をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好き嫌いを把握し、食べられないメニューの場合、代替食を提供している。なるべく職員と共に準備や後片付けを行うようにしている。	食事は外部委託しているが、利用者一人ひとりの嗜好に合わせて食事を提供し、行事食等は定期的に事業所で調理する機会もある。利用者と職員は、一緒に食事の準備や片付けをしている。職員は、利用者と一緒に楽しく会話しつつ見守りと介助をさり気なく行い、持参した弁当を同じテーブルで食べている。	毎日一食でも事業所内で利用者と職員が食事の準備をし、同じものを食べてほしい。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士により、ご入居者一人ひとりの必要な栄養バランスとカロリーを把握し、提供している。また、各個人の食事量・水分量をチェックしており、個別に対応している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者の持つ力を活かしながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日々支援している。(歯磨き・義歯の手入れ・うがい・仕上げ等の支援、出血や炎症のチェック等)		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者一人ひとりの排泄パターンをつかみ、個別対応している。その方にあった下着、パットを使用し、快適に過ごして頂けるよう支援している。	排泄チェック表を作成し、職員は利用者一人ひとりのサインや習慣を把握し、排泄の自立にむけた支援を行っている。職員は利用者が失禁した際は、手早く、周囲に気づかれないうように配慮しながら対応している。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を十分に理解し、予防と対応に努めている。食物繊維が豊富な飲食物を取り入れたり、便意を促す運動やマッサージをすすめたりと、安易に薬に頼らず、排便コントロールが出来るように支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった入浴の支援をしている	ご入居者の意思を必ず確認し、希望に沿えるよう支援している。入浴をゆっくりと楽しんで頂けるよう、マンツーマンで対応し時間を取っている。	利用者一人ひとりのこれまでの生活習慣や希望にあわせて、いつでも入浴できるよう支援している。入浴拒否する利用者に対して、言葉かけや時間帯を変更する等して、入浴を楽しめるよう工夫している。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者の睡眠リズムを重視し、心地良い睡眠がとれるよう支援している。休息は日々の日課や疲労に応じて一服したり、心身を休める場を個別に設けている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者が使用する薬の目的や副作用・用量や用法を把握しており、医師の指示通りに服薬できるように支援し、症状の変化を観察・確認している。また、誤薬のないよう個別の薬箱を設置、複数人が関わり、与薬時には復唱し、誤薬防止に努めている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活の中で、状況に応じ、お手伝いをして頂いている。お手伝いを通して職員や他ご入居者との会話が増え、楽しみが持てるように支援している。趣味の継続（能や詩吟）、買い物やドライブ等外出の機会を作るよう努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	併設施設やホーム菜園場まで散歩に出掛けたり、出来るだけ買い物やドライブに出掛けられるよう努めている。ご家族やご友人の協力を得、以前入所していた施設や、昔の旅行先訪問を行ったりしている。	利用者一人ひとりの希望や天候等を考慮しながら、散歩や買い物、ドライブ、外食等支援している。季節の花見や筍掘り等、普段は行けないような場所への外出も家族と協力しながら支援している。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者ご自身がお金を持ち、使う事の大切さを、職員が十分に理解しており、日常の金銭管理を行えるようご入居者の能力に応じて支援している。ご家族にもお金を持つ意味と必要性をお伝えしている。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人用携帯電話やホームの電話機にて、ご入居者自ら電話を掛けたりしている。レクリエーションの中でご家族に絵葉書を書いたりし、やりとりの継続を支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の生活空間は家庭的な雰囲気作りに努め、自宅にいるような快適さを感じて頂けるよう支援している。各場所に花壇で咲いた草花を飾り、観葉植物を配置、心地良い空間作りに努めている。	共用の居間にソファを設置し、一角に和室を設ける等して、利用者一人ひとりが思いおもいに過ごせるよう配慮している。中庭があり、職員が季節の花を植え、季節感が感じられるよう工夫している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でご入居者が一人になったり、気の合うご入居者同士で自由に過ごせるような居場所作りに努めている。プライバシーを確保しながら、安心して過ごせる環境作りに努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使いなれた家具や、馴染みの生活用品、装飾品、仏壇がそのまま持ち込まれ、自宅にいるような安心できる空間となっている。	居室は、利用者の馴染みの家具を持ち込み、家族写真や思い出の品を飾り、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・浴室・トイレ等手すりを設置し、出来る限り自立した生活を送れる環境作りに努めている。また、ご入居者の動線上には危険な物を置かないよう環境整備に努めている。		